

気密測定技能者従事事業所登録 申請書

気密測定技能者従事事業所登録を申請します。				(西暦)	年	月	日	
一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構 理事長 殿								
申請者	フリガナ							
	事業所名							
	代表者役職							
	フリガナ							
	代表者名	印						
	事業所所在地	〒	-					
担当者	フリガナ							
	氏名							
	部署・役職							
	フリガナ							
	勤務先住所	〒	-					
	TEL/FAX	TEL :				FAX :		
	E-mail							
※事務局欄	事業所登録番号			登録年月日	(西暦)	年	月	日
	受付	名簿	登録証・発行	備考				
	/	/	/					

＜記入上の注意＞

- この用紙は事業所登録を新規に申請する場合にのみ使用します。
すでに事業所登録をされている場合は、申請する必要はありません。
※登録事業所は、当財団のホームページで確認することができます。
- 太枠内の内容を記入、確認してください。※部分は事務局記入欄です。
・太枠内に未記入の部分がなないように正確に記入し、印欄に押印してください。
- 担当者とは、申請内容等について、当財団より問合せをする際に窓口となっただけの方です。
登録技能者でなくてもかまいません。
- 裏面の「振込受領書（振込明細書等）貼付欄」に登録料振込の受領証（各金融機関発行、コピーで可）を貼り付けまたは同封してください。

※裏面も確認してください。
＜両面印刷としてください。＞

<事業所について>

- ・事業所とは次のいずれかの要件を満たす事業所をいいます。
(イ：建設業法における建設業の許可を受けた事業所、ロ：建築士法における登録を受けた建築士事務所、ハ：住宅等に関連する部材を取り扱う事業所、ニ：気密関連機器等を取り扱う事業所、ホ：住宅等の施工・検査・評価等を行う事業所等)
- ・事業所の単位は、1企業（法人）で、同一企業（法人）内の支店等の別は対象としていません。
別法人となっている子会社は1企業（法人）となりますので、1事業所の単位として扱います。

<登録料／振込先>

- ・登録料は、下記のとおりです。（2018.12.1 現在、金額は税込）
※振込手数料はご負担ください。

気密測定技能者従事事業所登録料	¥103,140-	税込
-----------------	-----------	----

・振込先

銀行名／支店名	三井住友銀行 東京公務部 (支店コード096)
口座名	一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構
コウザメイ	イッパソダノホツソノクツカキヨウヨウイセギキカク
預金種目／口座番号	普通預金 162972

振込受領書（振込明細書等）貼付欄

<貼付>

- ・ここに各金融機関発行の振込受領書（コピー）を貼り付けてください。
（A4サイズ等大きい用紙の場合は、貼り付けをせずに同封してください）
- ・インターネットバンキングでのお振り込みも可能です。
「振込日」「振込人名義」「振込金融機関名」「金額」の4点が分かる書類を貼り付けまたは同封してください。
- ・各金融機関発行の振込受領書（お客様控え）をもちまして領収書とさせていただきます。

<書類送付先／問い合わせ先>

一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構 建築環境部
気密測定技能者養成事業事務局
〒102-0083
東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館
TEL：03-3222-0537 / FAX：03-3222-6696

本申請により当財団が取得する個人情報の利用目的は以下の通りです。

- ・登録に係る案内及び連絡、更新の案内
 - ・その他当財団が行う（後援含む）講習会・セミナーの案内
- 尚、個人情報保護法第24条第1項に定める事項については、当財団のホームページ (<http://www.ibec.or.jp>) をご覧ください。

<両面印刷としてください。>